

## FAQ（資格受験者・取得者向け）

項	質問	回答
<b>本制度に関する内容</b>		
1	脱炭素アドバイザーは国家資格ですか？	環境省が資格制度の運営を行う訳ではなく、本制度は、環境省がガイドラインに基づき民間事業者が運営する資格制度を認定する制度です。したがって、国家資格ではありません。
2	この資格を持っていないとできない業務はありますか？	ありません。本制度によって認定する資格制度はいわゆる業務独占資格ではありません。
3	認定の審査は、定期的に行われるのでしょうか？	事業者からの申請は随時受け付けており、申請があり次第、審査を行います。 新たに認定を行った際は、本制度に関する特設サイトのトップページの新着情報に掲載いたします。
4	各認定類型の合格率を教えてください。	同じ認定類型の資格制度であっても、それぞれの資格制度ごとに特色があり、そのため合格率も異なるため、認定類型ごとの合格率を一概にお示しすることはできません。個別の認定済み資格制度の合格率等に関する情報は、当該運営事業者のWEBサイト等でご確認ください。
5	ひとつの認定類型の中でも複数の資格がありますが、合格率や難易度は異なりますか？	認定資格制度ごとに特色があるため、合格率や難易度にはばらつきがあります。 ただし、認定に際しては、個別の資格制度の教育内容や試験問題等についてガイドラインへの準拠状況を確認するほか、制度目的に照らして適切な学習負荷・試験難易度が担保されるよう調整を行っています。
6	本制度によって認定される前に資格を取得しました。この場合の扱いはどうなりますか？	既に資格取得した民間資格が本制度により認定された場合には、必要な手続きを経た上で、認定資格制度の合格者として取り扱うことが可能です。詳しくは、認定資格事業者にお問い合わせください。
<b>認定資格の受験に関する内容</b>		
7	認定資格を受験したいと考えていますが、試験情報等はどこで確認できますか？	試験情報等については、各資格のWEBサイトをご確認ください。
8	認定資格の受験を検討していますが、教材などはありますか？	それぞれの資格が独自に教材等を用意している場合があります。各資格のWEBサイトをご確認ください。
9	同じ認定類型の認定資格を、並行して受験することは可能でしょうか？	同じ認定類型の複数の認定資格を取得していただいても問題ありません。
10	異なる認定類型の認定資格を、並行して受験することは可能でしょうか？	異なる認定類型の認定資格を並行して取得していただいても問題ありません。
11	脱炭素アドバイザーベーシックを取得せずに、脱炭素アドバイザーアドバンスまたは脱炭素シニアアドバイザーを受験することは可能でしょうか？	可能です。ただし、認定資格によっては下位資格を既に取得していることを受験の要件とすることがありますので、その場合は資格運営事業者の規程に従ってください。
12	特に脱炭素アドバイザーとして業務をする予定は無いのですが、受験することは可能でしょうか？	認定資格ごとに定められている受験者の要件を満たす方であれば、どなたでも受験していただくことができます。
<b>認定資格取得後に関する内容</b>		
13	認定資格を取得した場合、認定類型を名刺等に表記してもよいでしょうか？	取得した認定類型を名刺等に表記いただくことが可能です。（記載方法については「脱炭素アドバイザー資格制度認定ガイドライン」P13をご参照ください。）
14	脱炭素アドバイザー資格認定制度について顧客に説明する際に活用できるツールなどはありますか？	本制度の概要を説明したリーフレットをご用意いたします。準備が整い次第、本制度に関する特設サイトからダウンロードいただけるようになります。
15	認定資格を取得した後、更新は必要でしょうか？	環境省が資格制度に認定を付与する際の要件にはなっていませんが、認定資格によっては、資格取得者に定期的な資格の更新を求める場合があります。
16	認定資格を取得した後、その資格が非認定となってしまった場合、資格は失効となりますか？	当該認定資格制度の運営事業者が過格要件に該当しないことが事後に認められた場合や、虚偽の報告により認定を受けたことが判明した場合、認定取得後の報告等の義務を常習的に怠った場合等には、「脱炭素アドバイザー資格制度認定ガイドライン」2.2.6の規定に従い、資格制度の認定を取り消すことがあります。その場合には、当該資格の取得者は「脱炭素アドバイザー資格制度認定ガイドライン」別紙1に規定する表記（「環境省認定制度 脱炭素シニアアドバイザー」、「環境省認定制度 脱炭素アドバイザー アドバンス」、「環境省認定制度 脱炭素アドバイザー ベーシック」）を使用することができなくなる可能性があります。